

第1回 塩竈市立病院事業調査審議会

日 時 平成 27 年 10 月 29 日 (木) 18:30～

場 所 3 階 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

4. 委員紹介

5. 会長及び副会長の選出

6. 議 題

(1) 新改革プランの趣旨

①新改革プランの趣旨

②地域医療構想に関する情報提供

③今後の進め方について

(2) 当院を取り巻く環境

①周辺病院の状況について

②塩竈市レセプトにおける受療動向について

(3) 現改革プランの総括について

7. その他

8. 閉 会

<配布資料>

- ・ 塩竈市立病院事業調査審議会委員名簿
- ・ 塩竈市立病院事業調査審議会条例
- ・ 第1回塩竈市立病院事業調査審議会会議資料
- ・ 患者の受療動向について (委員のみ)

塩竈市立病院事業調査審議会委員名簿

(順不同 敬称略)

【委員】

	委員名	職名等	備考
1	本郷 道夫	東北大学名誉教授	
2	鳥越 紘二	宮城県塩釜医師会会長	
3	渡辺 孝志	宮城県塩釜医師会副会長	
4	吉田 直	宮城県保健福祉部医療整備課長	
5	鈴木 文也	宮城県塩釜保健所副所長	
6	南家 俊介	公立黒川病院副病院長	
7	中嶋 満枝	市民代表（看護師）	
8	内形 繁夫	塩竈市副市長	
9	伊藤 喜和	塩竈市立病院事業管理者	

【オブザーバ】

	氏名	職名
1	神谷 統	市民総務部 部長
2	桜井 史裕	健康福祉部 部長

【病院出席者】

	氏名	職名
1	吉田 洋一	塩竈市立病院 院長
2	福原 賢治	塩竈市立病院 院長代行兼副院長
3	加藤 照美	塩竈市立病院 看護部長

【事務局】

	氏名	職名
1	伊藤 喜昭	塩竈市立病院 事務部長（兼医事課長）
2	鈴木 康弘	〃 経営改革室長（兼業務課長）
3	扇谷 剛四	〃 〃 室長補佐（兼業務課補佐兼総務係長）
4	高橋 五智美	〃 〃 室長補佐（兼業務課補佐兼経理係長）
5	大場 美香	〃 〃 主事（兼業務課経理係主事）
6	庄司 晃	〃 〃 医事係長

○塩竈市立病院事業調査審議会条例

昭和45年3月27日

条例第5号

(設置)

第1条 塩竈市立病院事業の健全な運営を図り、市民医療の向上に資するため、塩竈市立病院事業調査審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 市立病院の施設整備に関すること。
- (2) 市立病院の経営管理の基本に関すること。
- (3) その他市長が必要と認めた事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人をおき委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市立病院事務部において処理する。

- 2 審議会に、幹事若干人を置き、市の職員のうちから市長が任命する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員の給与に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第3号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

第1回塩竈市立病院事業調査
審議会会議資料

平成27年10月29日

塩竈市立病院

(1) 新改革プランの趣旨

平成27年3月31日付総務省通達「新たな公立病院改革ガイドライン」の概要

策定の趣旨

- 平成19年12月24日付けの「前ガイドライン」の方針を踏襲し、引き続き経営改革に取り組むため。
- 今後、県が策定する地域医療構想で明示される公立病院としての役割を果たすため。

ポイント1 公立病院改革の基本的な考え方

- (1) 前ガイドラインの方針を踏襲。
- (2) 国は医師不足の課題について、医師確保支援等を行う地域医療支援センターの機能を法律上位置付けるとともに、地域医療介護総合確保基金を都道府県に設置し、医療従事者の勤務環境改善に取り組む等、各般の措置を総合的に講じる。
- (3) 医療法に基づき、今後、都道府県が地域医療構想を策定する。この構想は公立病院・民間病院を含めた各地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿を示すものであり、公立病院改革と地域医療構想は、地域において必要な医療提供体制の確保を図る目的は共通であり、公立病院改革は、地域医療構想の検討及びそれに基づく取組との整合性が必要である。

ポイント2 新公立病院改革プラン(新改革プラン)の策定

- (1) 前ガイドラインにより公立病院改革プランに基づき経営形態の見直し等に取り組んでいる場合においても、現在の取組状況や成果を検証するとともに、地域医療構想の達成の推進を図る観点も踏まえ、新改革プランを策定するものとする。
なお、既に自主的に前ガイドラインにより公立病院改革プランの改定を行っている場合には、本ガイドラインにおいて要請している事項のうち不足している部分を追加又は別途策定することで足りるものとする。
- (2) 策定期間は都道府県が策定する地域医療構想の策定状況を踏まえつつ、平成27年度又は平成28年度中とする。
- (3) 対象期間は、策定年度または次年度から平成32年度までの期間を対象とすることを標準とする。

ポイント3 新改革プランの内容

- (1) 新改革プラン策定にあたっての4つの視点
 - ① 経営効率化
 - ② 再編・ネットワーク化
 - ③ 経営形態の見直し
 - ④ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化・・・新規追加項目
- (2) 新改革プランに記載すべき事項
 - ① 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
 - ② 経営の効率化
 - ③ 再編・ネットワーク化
 - ④ 経営形態の見直し

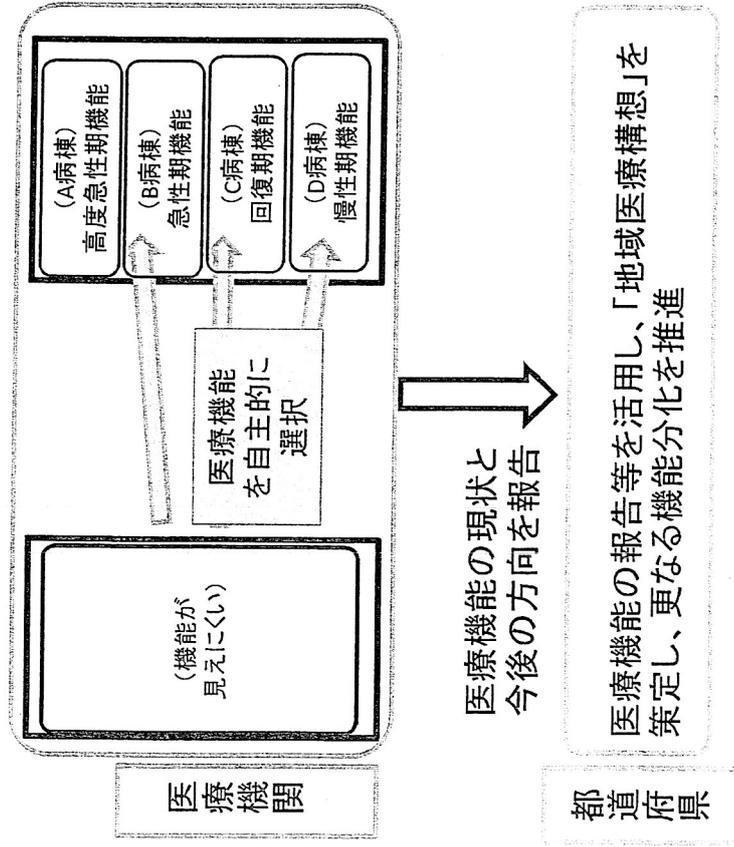
1 地域医療構想とは

1-1 地域医療構想策定の背景等

○ 昨年の通常国会で成立した「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。(法律上は平成30年3月までであるが、平成28年半ば頃までの策定が望ましい。)
 ※ 「地域医療構想」は、2次医療圏単位での策定が原則。

○ 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。

○ 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。



(「地域医療構想」の内容)

1. 2025年の医療需要と病床の必要量

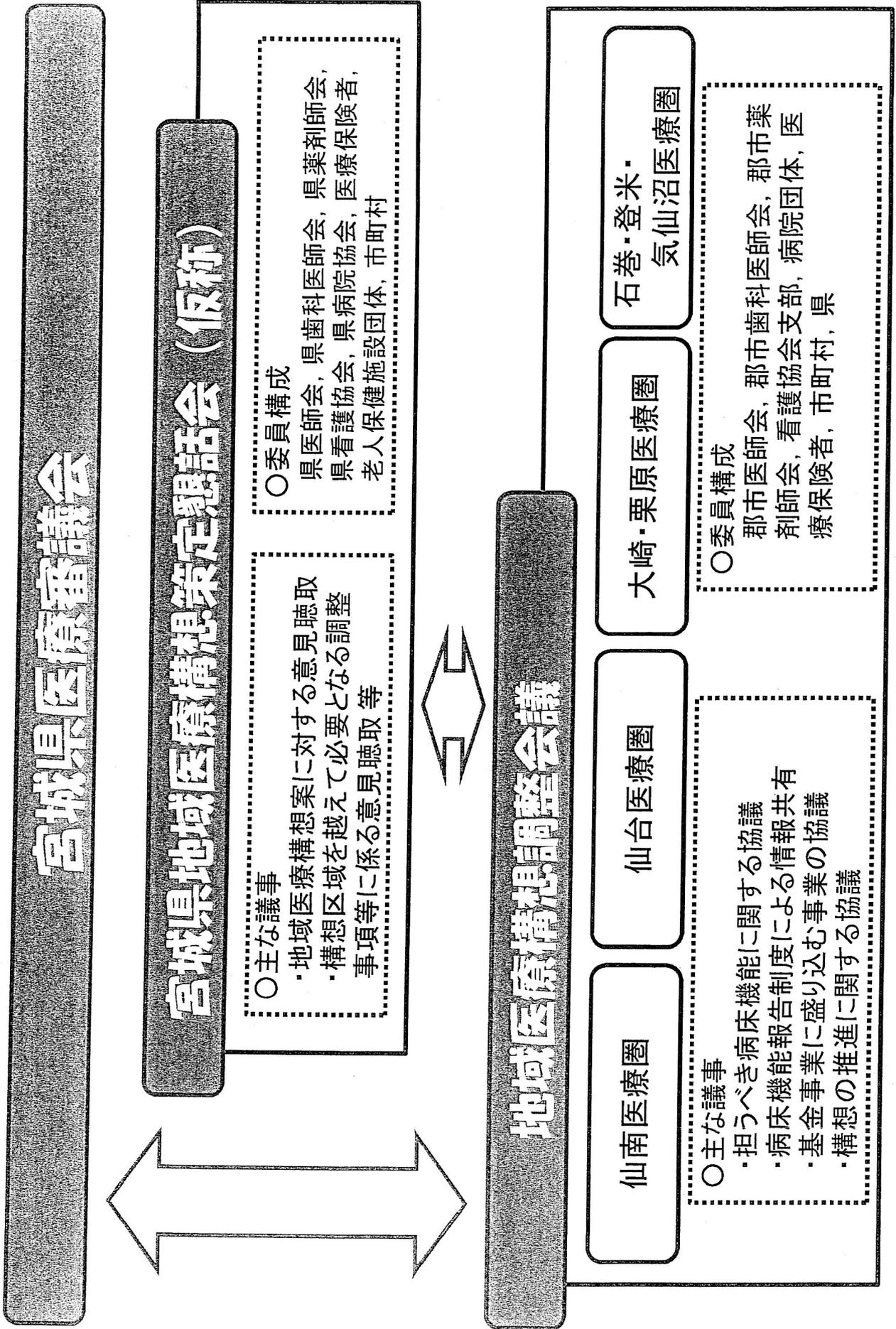
- ・ 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに推計
- ・ 都道府県内の構想区域(2次医療圏が基本)単位で推計

2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

- 例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、医療従事者の確保・養成等

○ 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

1-2 地域医療構想策定に向けた審議・調整体制



1-3 地域医療構想の内容（イメージ）

1 医療の現状

- 人口構造の変化の見通し
- 医療の需要の動向
- 医療従事者及び医療提供施設の配置の状況
- その他

2 将来（2025年）の病床数の必要量

- 構想区域（2次医療圏が基本）単位
- 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごと

3 将来の居宅等における医療の必要量

- 構想区域における病床の機能の分化及び連携の推進のために必要なものとして

4 将来あるべき医療提供体制を実現するための施策

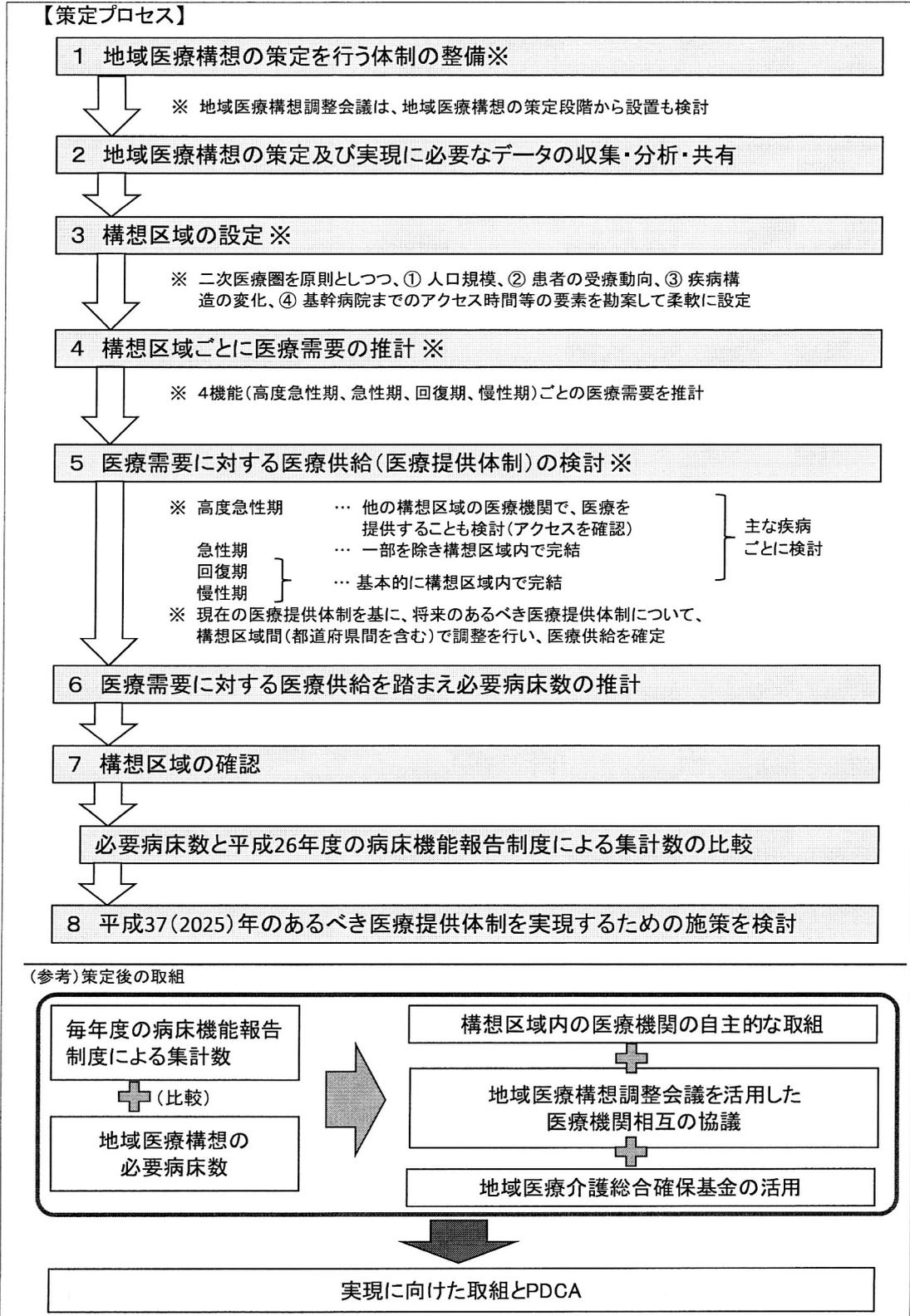
- 多様なニーズへの対応
- 病床の機能の分化及び連携の推進
- 在宅医療の充実
- 医療従事者の確保・育成
- その他

5 地域医療構想の策定後の実現に向けた取組

- 2025年（平成37年）までのPDCA
- 地域医療構想調整会議の運営

I 地域医療構想の策定

○ 地域医療構想の策定プロセスについて整理すると、以下となる。

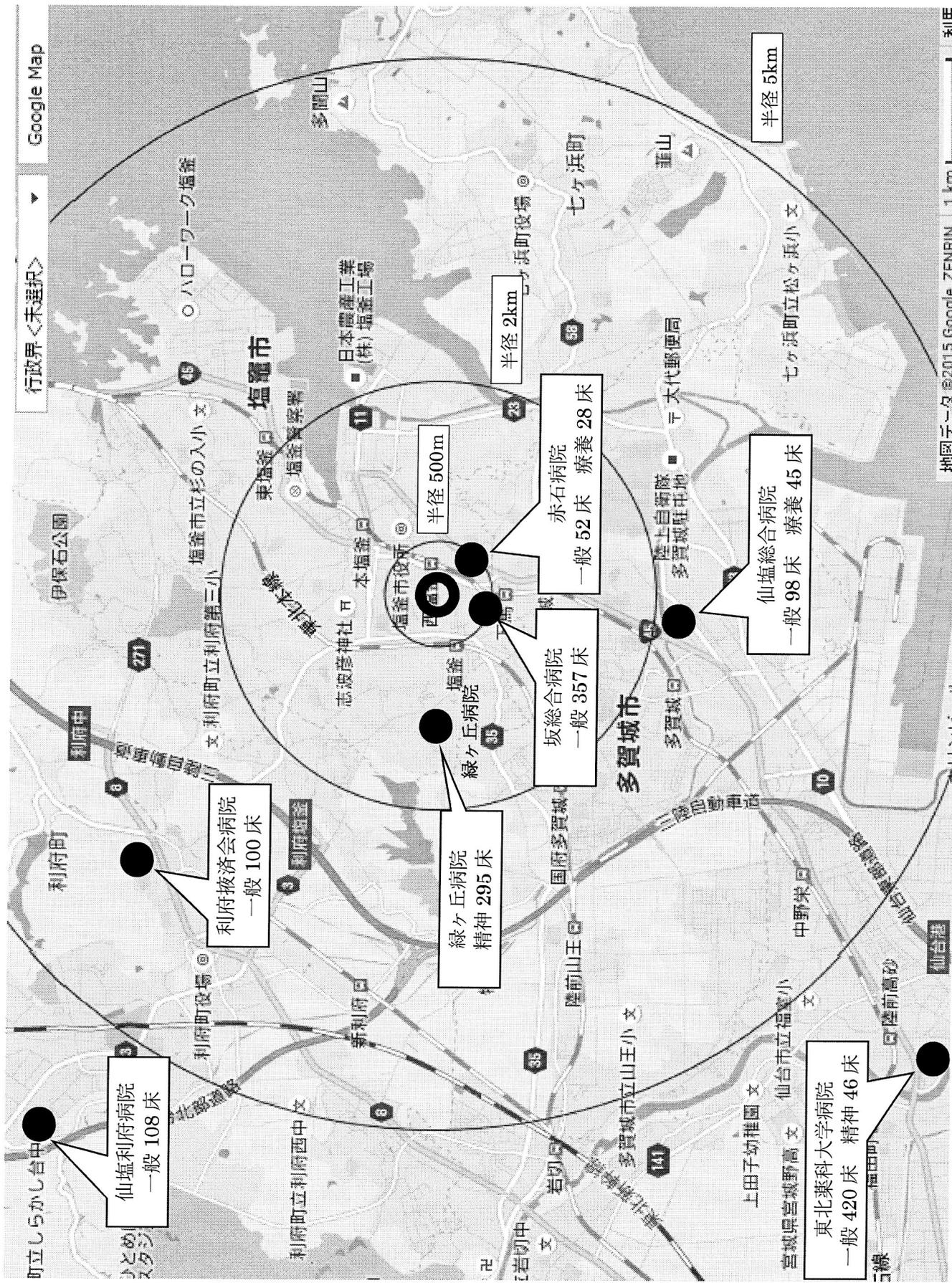


新改革プランの策定スケジュール(案)

年度	月	市立病院事業調査審議会	宮城県
H27	10/29	第1回審議会 ・ 策定の趣旨説明 ・ 当院を取り巻く環境 ・ 当院の現在の状況 ・ 当院に求められる役割	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 20px; width: 100%;"> 地域医療 構想検討 </div>
	11月下旬	第2回目審議会 ・ 市民アンケート報告 ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ・ 経営効率化に向けた取組	
	12月中旬	第3回目審議会 ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化 ・ 経営の効率化 ・ 再編・ネットワーク化 ・ 経営形態の見直し	
	1月上旬	第4回目審議会 ・ 新改革プラン(中間)案審議 ・ 答申(中間)案審議	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 1月中旬 答申(中間)策定 </div>	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 1月下旬 市長へ答申(中間)提出、議会へ報告 </div>	
H28	夏		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 地域医療構想策定後、最終答申へ </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 100%;"> 地域医療 構想策定 </div>

(2) 当院を取り巻く環境

資料 4 周辺病院の状況

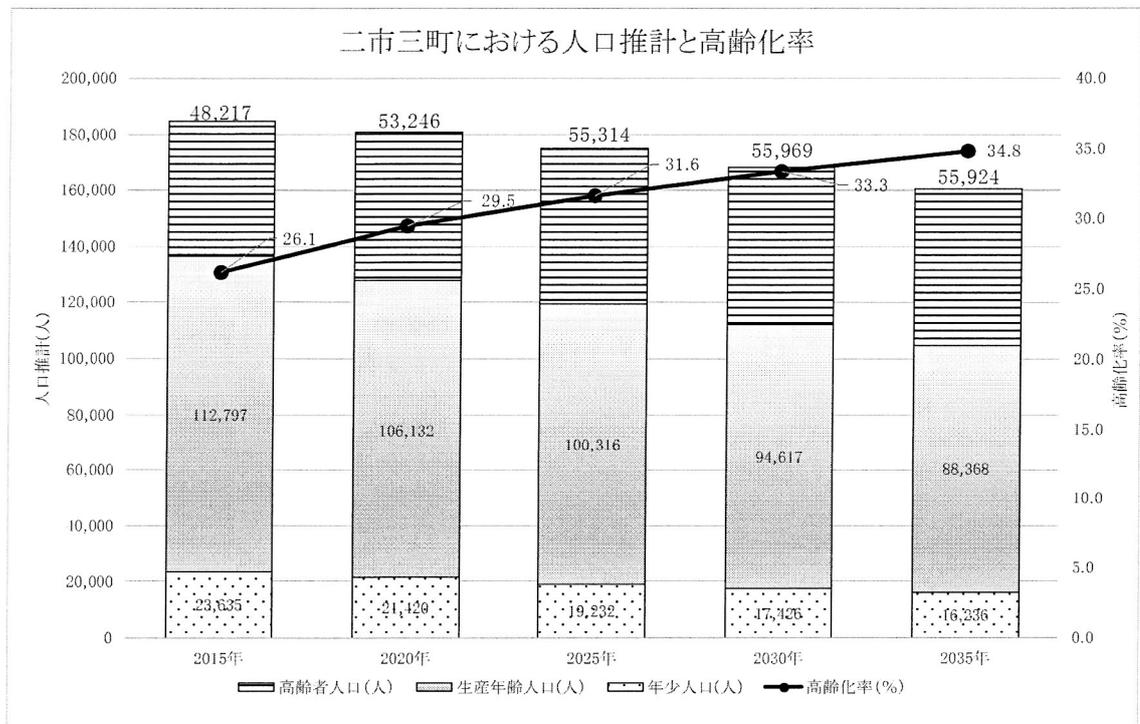


二市三町における人口推計と高齢化率

(1) 二市三町における人口推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口(人)	23,635	21,420	19,232	17,426	16,236
生産年齢人口(人)	112,797	106,132	100,316	94,617	88,368
高齢者人口(人)	48,217	53,246	55,314	55,969	55,924
後期高齢者人口(再掲)	23,384	26,709	31,173	33,967	34,664
総人口(人)	184,649	180,798	174,862	168,012	160,528
高齢化率(%)	26.1	29.5	31.6	33.3	34.8

(2) 二市三町における人口推計と高齢化率の推移



※出典 国立社会保障・人口問題研究所 (2013年3月推計)

(3) 現改革プランの総括について

塩竈市立病院改革プランの総括について

1. 主な収益の状況

(1) 入院・外来の状況

① 入院収益の推移

(単位:千円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目 標	-	-	1,492,571	1,572,871	1,572,871	1,572,871	1,572,871	1,572,871
実 績	1,328,555	1,408,806	1,554,206	1,578,455	1,612,960	1,534,512	1,597,825	1,449,393
目 標 比	-	-	61,635	5,584	40,089	△ 38,359	24,954	△ 123,478

② 外来収益の推移

(単位:千円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目 標	-	-	684,797	684,797	684,797	684,797	684,797	684,797
実 績	653,102	653,363	746,295	693,653	622,841	621,626	646,144	646,579
目 標 比	-	-	61,498	8,856	△ 61,956	△ 63,171	△ 38,653	△ 38,218

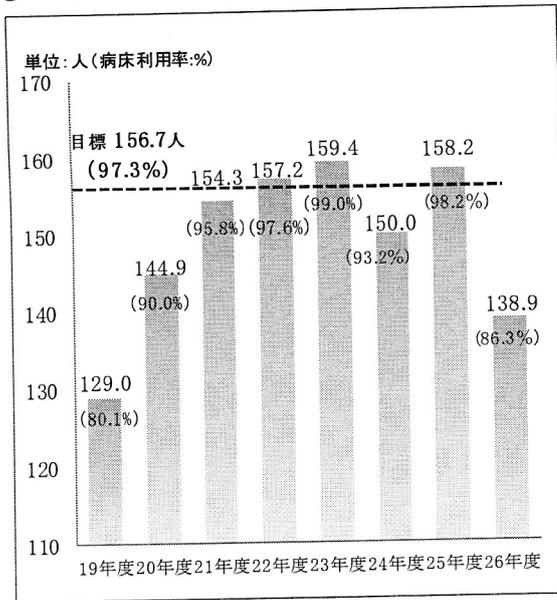
(2) 入院患者数と診療単価の状況

① 各科の延べ入院患者数の推移

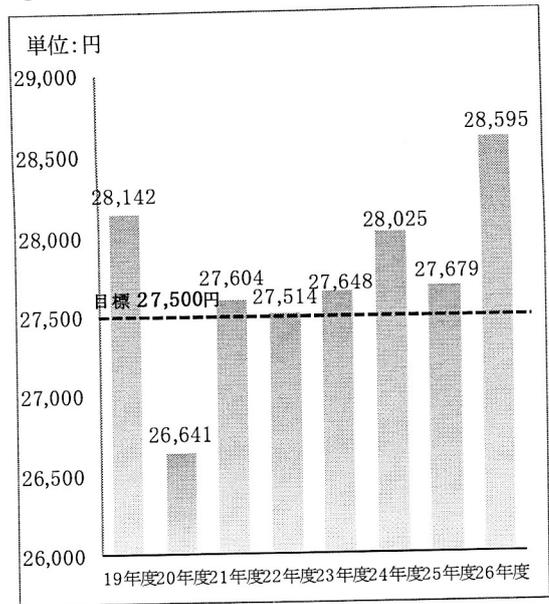
(単位:人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
内 科	32,865	36,958	39,497	38,276	36,151	35,411	39,578	34,638
小 児 科	1,000	1,240	1,109	1,038	508	0	142	2
外 科	9,076	9,202	10,129	11,716	11,945	9,718	9,042	9,030
整形外科	1,085	1,502	2,384	2,006	4,909	3,462	3,081	3,140
泌尿器科	0	0	2	0	0	0	0	0
耳鼻咽喉科	0	0	0	0	0	0	0	0
眼 科	65	33	42	16	9	6	0	0
皮 膚 科	0	0	0	0	0	0	0	0
婦 人 科	0	0	0	0	0	0	0	0
S ステイ	3,118	3,946	3,141	4,318	4,817	6159	5884	3877
計	47,209	52,881	56,304	57,370	58,339	54,756	57,727	50,687

② 1日あたりの入院患者数の推移



③ 入院に係る診療単価の推移



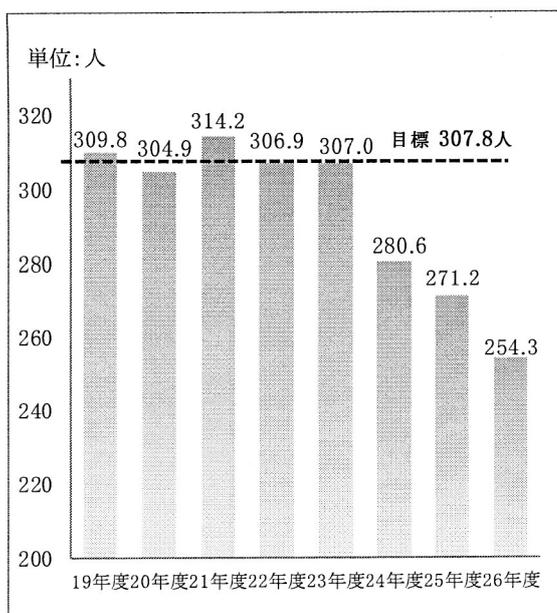
(3) 外来患者数と診療単価の状況

① 各科の外来患者数の推移

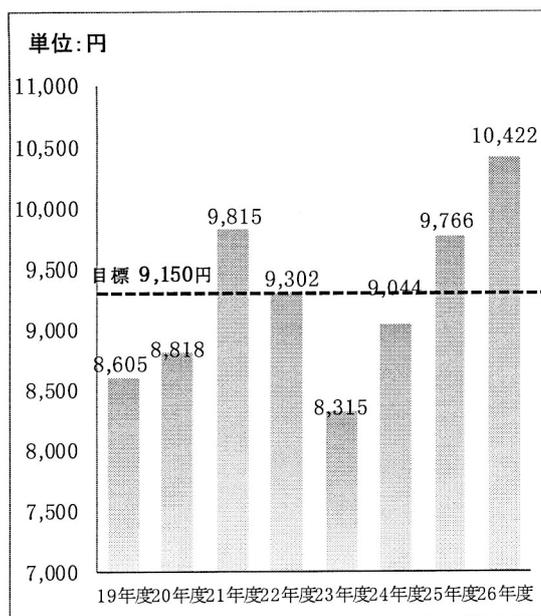
(単位: 人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
内科	41,840	41,371	43,388	42,099	39,290	40,000	38,372	36,998
小児科	11,931	12,694	12,457	12,582	12,048	4,524	5,252	2,655
外科	6,239	6,287	7,449	8,239	9,309	9,708	9,123	8,465
整形外科	9,540	7,755	6,654	5,912	7,676	7,171	5,658	5,814
泌尿器科	568	719	692	625	775	921	1,015	1,180
耳鼻咽喉科	1,175	1,068	1,104	1,111	1,296	1,379	1,619	1,701
眼科	2,824	2,765	2,755	2,681	2,972	3,092	3,464	3,586
皮膚科	1,710	1,374	1,479	1,253	1,471	1,865	1,591	1,594
婦人科	74	63	56	72	73	72	70	44
計	75,901	74,096	76,034	74,574	74,910	68,732	66,164	62,037

② 一日あたりの外来患者数の推移



③ 外来診療単価比較



(4) その他医業収益の状況

① 医療相談収益の推移

(単位: 千円)

科目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人間ドック	43,738	47,912	48,476	51,249	48,389	58,804	58,424	53,655
脳ドック	471	201	176	601	1,696	885	1,574	2,561
健康診断	17,239	17,854	23,328	23,328	19,700	26,494	27,742	30,280
合計	61,448	65,967	71,980	75,178	69,785	86,183	87,740	86,496

② 公衆衛生収益の推移

(単位: 千円)

科目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
予防接種 (小児)	10,745	12,331	18,882	26,912	34,187	7,931	8,628	15,467
予防接種 (小児以外)	6,107	6,206	11,570	9,567	13,666	18,091	21,022	9,289
乳児健診	843	1,162	1,002	1,119	1,151	534	645	384
合計	17,695	19,699	31,454	37,598	49,004	26,556	30,295	25,140

2. 収支計画と実績の総括

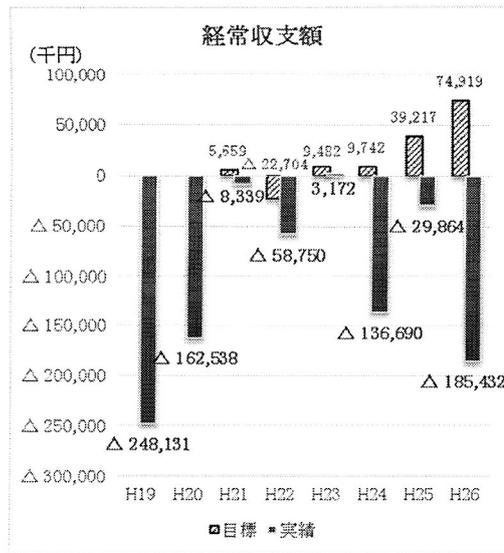
(1) 財務に係る数値目標の達成状況

① 各年度における数値目標の達成状況

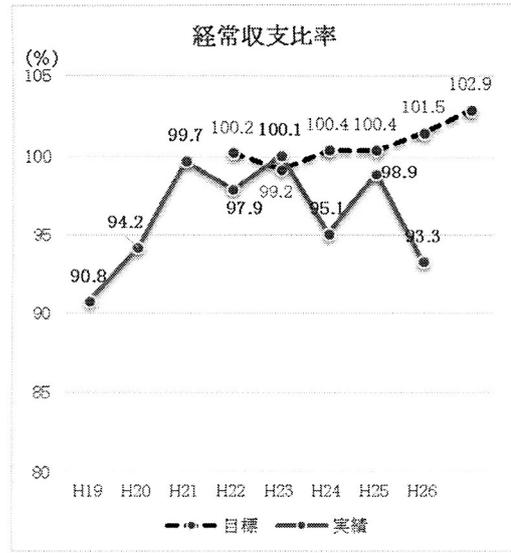
項目		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1 経常収支額 (千円)	目標	-	-	5,659	△ 22,704	9,482	9,742	39,217	74,919
	実績	△ 248,131	△ 162,538	△ 8,339	△ 58,750	3,172	△ 136,690	△ 29,864	△ 185,432
	差引	-	-	△ 13,998	△ 36,046	△ 6,310	△ 146,432	△ 69,081	△ 260,351
2 経常収支 比率(%)	目標	-	-	100.2	99.2	100.4	100.4	101.5	102.9
	実績	90.8	94.2	99.7	97.9	100.1	95.1	98.9	93.3
	差引	-	-	△ 0.5	△ 1.3	△ 0.3	△ 5.3	△ 2.6	△ 9.6
3 医業収支 比率(%)	目標	-	-	91.6	93.7	94.7	94.7	95.5	95.6
	実績	84.9	84.9	91.3	93.4	93.7	89.2	92.3	87.2
	差引	-	-	△ 0.3	△ 0.3	△ 1.0	△ 5.5	△ 3.2	△ 8.4
4 職員給与費 医業収支 比率(%)	目標	-	-	54.7	55.8	56.0	56.2	56.3	55.7
	実績	58.6	58.4	52.3	51.4	52.9	54.4	51.6	59.4
	差引	-	-	△ 2.4	△ 4.4	△ 3.1	△ 1.8	△ 4.7	3.7
5 不良債務額 (千円)	目標	-	-	291,818	200,359	77,053	0	0	0
	実績	2,130,186	390,195	272,728	205,400	87,281	86,858	△ 689	注) △ 7,879
	差引	-	-	△ 19,090	5,041	10,228	86,858	△ 689	△ 7,879
6 不良債務 比率(%)	目標	-	-	12.1	8.1	3.1	0.0	0.0	0.0
	実績	97.4	17.1	10.6	8.0	3.4	3.5	0.0	注) 0.0
	差引	-	-	△ 1.5	△ 0.1	0.3	3.5	0.0	0.0

注) H26 不良債務額及び不良債務比率は、財政健全化資金不足比率算定の特例により、旧会計基準と同等の計算方法により算出

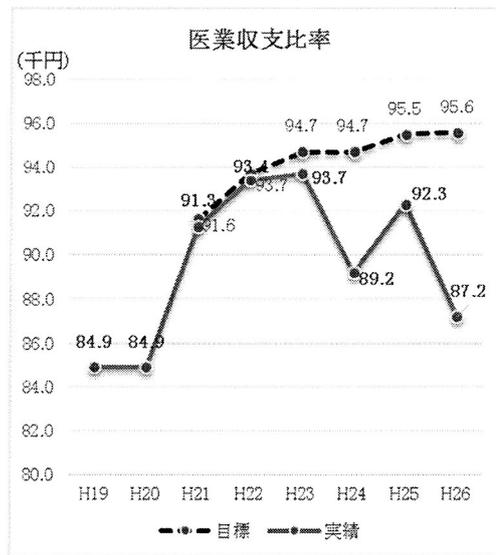
② 経常収支額の目標との比較



③ 経常収支比率の目標との比較



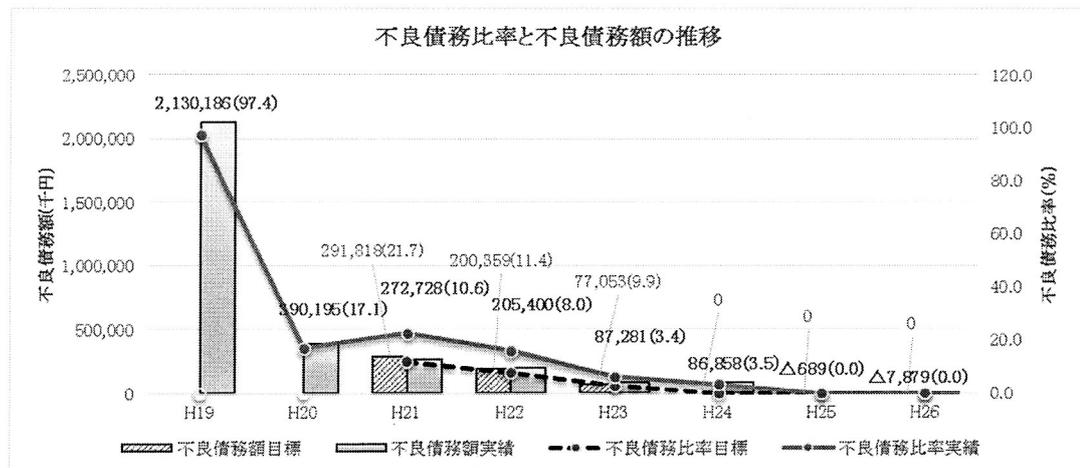
④ 医業収支比率の目標との比較



⑤ 職員給与費比率の目標との比較



⑥ 不良債務比率と不良債務額の推移



(参考)収益的収支の決算状況

(単位:千円)

年度		21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
区分							
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,562,589	2,537,099	2,509,424	2,421,770	2,504,953	2,340,523
	(1) 入 院 収 益	1,554,206	1,578,455	1,612,960	1,534,512	1,597,825	1,449,393
	(2) 外 来 収 益	746,295	693,653	622,841	621,626	646,144	646,579
	(3) そ の 他	262,088	264,991	273,623	265,632	260,984	244,551
	うち他会計負担金	124,500	119,430	119,430	117,237	95,600	95,600
	2. 医 業 外 収 益	308,645	190,775	232,716	211,229	234,776	252,456
	(1) 他会計負担金・補助金	289,447	174,450	204,124	178,902	195,916	188,290
	(2) 国(県)補助金	2,794	59	8,830	15,180	20,078	18,861
	(3) そ の 他	16,404	16,266	19,762	17,147	18,782	17,093
	(4) 長期前受金戻入			-	-	-	28,212
経 常 収 益 (A)	2,871,234	2,727,874	2,742,140	2,632,999	2,739,729	2,592,979	
支 出	1. 医 業 費 用 b	2,808,274	2,715,568	2,677,182	2,714,626	2,714,559	2,683,178
	(1) 職員給与費(注1) c	1,339,496	1,303,007	1,328,811	1,316,250	1,293,055	1,330,198
	(2) 材 料 費	603,996	525,538	440,049	453,745	485,574	419,321
	(3) 経 費	796,479	824,678	846,349	866,455	882,257	863,839
	(4) 減 価 償 却 費	63,502	58,305	57,137	58,625	48,462	60,263
	(5) そ の 他	4,801	4,040	4,836	19,551	5,211	9,557
	2. 医 業 外 費 用	71,299	71,056	61,786	55,063	55,034	95,233
	(1) 支 払 利 息	20,727	17,761	14,767	11,294	7,725	4,860
	(2) そ の 他	50,572	53,295	47,019	43,769	47,309	90,373
	経 常 費 用 (B)	2,879,573	2,786,624	2,738,968	2,769,689	2,769,593	2,778,411
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 8,339	△ 58,750	3,172	△ 136,690	△ 29,864	△ 185,432	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	262,389	266,624	268,768	275,402	269,464	258,030
	うち他会計繰入金	257,867	259,219	260,581	261,952	255,333	256,724
	2. 特 別 損 失 (E)	8,093	11,259	12,081	15,977	1,937	62,141
	特別損益(D)-(E) (F)	254,296	255,365	256,687	259,425	267,527	195,889
純 損 益 (C)+(F)	245,957	196,615	259,859	122,735	237,663	10,457	

(参考)資本的収支の決算状況

(単位:千円)

区分		年度		21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
収 入	1. 企業債			2,900	40,800	100	900	40,600	309,000
	2. 他会計出資金			15,148	134,081	167,773	144,159	152,182	
	3. 他会計負担金・補助金			35,877	35,000	35,335	37,929	53,580	97,100
	4. その他			305	90,543	894	7,804	10,000	85,345
	5. 長期借入金								39,000
	収入計(a)			54,230	300,424	204,102	190,792	256,362	530,445
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)			0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)			0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c) (A)			54,230	300,424	204,102	190,792	256,362	530,445
支 出	1. 建設改良費			18,354	139,169	46,330	25,469	79,858	401,949
	2. 企業債償還金			0	126,255	128,273	130,323	131,504	47,100
	3. 他会計長期借入金返還金			35,876	35,000	35,000	35,000	35,000	15,000
	4. 病院特例債償還金			192,866	194,219	195,581	196,952	198,333	199,724
	支出計(B)			247,096	494,643	405,184	387,744	444,695	663,773
差引額(A)-(B) (C)				△ 192,866	△ 194,219	△ 201,082	△ 196,952	△ 188,333	△ 133,328

(参考)繰入金の決算状況

(単位:千円)

区分		年度		21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算
一般会計繰入金				722,839	722,181	787,243	740,180	734,031	637,714
繰入金内訳	収益的収支	基準内繰入金		505,377	454,150	464,149	461,508	408,454	437,483
		特例債償還分		192,866	194,219	195,581	196,952	198,333	199,724
		その他の基準内繰入金		312,511	259,931	268,568	264,556	210,121	237,759
		基準外繰入金		166,437	98,949	119,986	96,584	138,395	103,131
		企業債等支払利息分		2,948	0	2,352	1,426	987	181
		不良債務解消繰入金		65,001	65,000	65,000	65,000	57,000	57,000
		その他の基準外繰入金		98,488	33,949	52,634	30,158	80,408	45,950
		収益的収支繰入金		671,814	553,099	584,135	558,092	546,849	540,614
		資本的収支	基準内繰入金		7,574	88,084	125,350	87,391	91,420
	基準外繰入金			43,451	80,998	77,758	94,697	95,762	54,792
建設改良関係基準外繰入金			7,574	45,998	42,758	59,697	60,762	24,792	
企業債償還元金基準外繰入金			35,877	35,000	35,000	35,000	35,000	30,000	
資本的収支繰入金			51,025	169,082	203,108	182,088	187,182	97,100	

(3)医療機能に係る数値目標の達成状況

項 目		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1 救急患者数(件)	目標	-	-	800	900	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績	577	689	883	1,160	1,354	1,192	1,109	1,112
	差引	-	-	83	260	354	192	109	112
2 紹介患者数(件)	目標	-	-	2,000	2,100	2,200	2,200	2,200	2,200
	実績	1,800	1,954	2,155	2,061	1,761	1,619	1,569	1,370
	差引	-	-	155	Δ 39	Δ 439	Δ 581	Δ 631	Δ 830
3 (うちCT・MRI件数)	目標	-	-	800	850	900	900	900	900
	実績	724	870	1,024	950	665	505	297	172
	差引	-	-	224	100	Δ 235	Δ 395	Δ 603	Δ 728
4 手術件数(件)	目標	-	-	330	330	330	300	300	300
	実績	310	261	398	351	418	401	367	313
	差引	-	-	68	21	88	101	67	13
5 (うち全身麻酔手術件数)	目標	-	-	280	280	280	210	210	210
	実績	253	197	236	217	259	226	247	205
	差引	-	-	Δ 44	Δ 63	Δ 21	16	37	Δ 5
6 内視鏡検査件数(件)	目標	-	-	3,300	3,300	3,300	2,800	2,800	2,800
	実績	3,063	2,836	2,638	2,583	2,681	2,857	2,883	2,796
	差引	-	-	Δ 662	Δ 717	Δ 619	57	83	Δ 4
7 内視鏡下手術件数(件)	目標	-	-	330	330	330	240	240	240
	実績	315	202	262	267	275	251	225	254
	差引	-	-	Δ 68	Δ 63	Δ 55	11	Δ 15	14
8 CT使用患者数(人)	目標	-	-	3,000	3,350	3,700	3,700	3,700	3,700
	実績	2,666	2,642	3,303	3,424	3,451	3,337	3,051	3,003
	差引	-	-	303	74	Δ 249	Δ 363	Δ 649	Δ 697
9 MRI使用患者数(人)	目標	-	-	1,600	1,700	1,800	1,800	1,800	1,800
	実績	1,414	1,649	1,954	1,966	1,975	1,835	1,481	1,334
	差引	-	-	354	266	175	35	Δ 319	Δ 466
10 人間ドック(件)	目標	-	-	2,000	2,100	2,200	2,200	2,200	2,200
	実績	1,795	1,932	2,022	2,104	2,000	2,131	2,341	2,273
	差引	-	-	22	4	Δ 200	Δ 69	141	73
11 脳ドック(件)	目標	-	-	100	100	100	100	100	100
	実績	90	80	84	100	147	165	137	147
	差引	-	-	Δ 16	0	47	65	37	47
12 健康診断(件)	目標	-	-	3,700	3,800	3,900	3,900	3,900	3,900
	実績	3,520	3,675	4,847	5,233	4,332	4,250	4,732	4,668
	差引	-	-	1,147	1,433	432	350	832	768
13 医療福祉相談件数(件)	目標	-	-	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	実績	1,110	1,309	1,589	1,371	1,801	1,931	2,267	2,847
	差引	-	-	339	121	551	681	1,017	1,597
14 訪問診療・看護報酬額(万円)	目標	-	-	3,000	3,300	3,500	3,500	3,500	3,500
	実績	2,739	3,047	4,400	4,518	3,967	4,595	5,314	7,223
	差引	-	-	1,400	1,218	467	1,095	1,814	3,723

3. 取り組み状況の概要

(1) 経営の効率化

① 収支改善に関わるもの

実施済の項目	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化会議の定期開催 ・全員対象とした決算説明会の開催 ・クリニカルパスの運用 ・ベッドコントロール会議等の院内連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支均衡の達成 ・経常収支比率の目標達成 ・医業収支比率の目標達成

② 経費削減に関わるもの

実施済の項目	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・薬品管理システム導入と後発薬への切替による薬品費の削減(H19 比△16.3%) ・勤勉手当の一部を3月支給とし経営状態の判断後に支給 ・職務職階に応じた給与制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人事評価制度の導入 ・消費税率の引き上げに伴う雑損失の増加 ・老朽化する施設に対する修繕費の増加

③ 収入確保に係るもの

実施済の項目	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・総合診療科の設置(H20～) ・救急患者の受入(H19 比 192.7%) ・新たな施設基準の取得(注1) ・市職員の当院利用の促進 ・企業訪問等による健康診断、人間ドックの利用促進へのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者の受入(H19 比 76.1%) ・高度医療機器(CT・MRI)の稼働向上(H26 目標比△18.8%)

④ 経営の安定化に係るもの

実施済の項目	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・医師面談の定期実施 ・緩和医療内科の設置と常勤医の招聘(H26～) ・市民向け公開セミナーの定期開催 ・路線バスの乗り入れ ・市立病院と行政の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医の招聘(内科、小児科)(注2)

(2)再編・ネットワーク化

実施済の項目	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・病床数のダウンサイジング(H21～ 199 床 →161 床) ・院外広報誌の発行(H26 3 回発行) ・地域連携サロンの開催(H26 4 回開催) ・一般病棟の一部を地域包括ケア病棟への機能転換(H27～ 38 床) 	

(3)経営形態の見直し

実施済の項目	今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法全部適用に移行(H20～) ・事業管理者の選任(H20～) 	

(参考)

注1 新たな施設基準の取得の主な内容

- ・在宅療養支援病院の取得(在宅時医学総合管理料の基本点数増 2,200 点→5,500 点)
- ・がん患者リハビリテーション(H26 時 2,530 千円増)
- ・地域包括ケア病床の設置(H26 時 8,200 千円増)
- ・電子画像管理加算(H27～)

注2 医師数の推移

(単位:人)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
内科	11	10	11	9	10	10	10	9(1)
外科	3	4	4	4	4	4	4	4
小児科	1	1	1	1	1	0	0	0
麻酔科	1	1	1	0	1	1	1	1
整形外科	(1)	(1)	(1)	(1)	1	1	1	1
計	16	16	17	14	17	16	16	15

※事業管理者を含む。()は非常勤医師数で、合計には含まない。